

令和7年度 山形大学 障がい学生支援センターFD/SD 研修会 実施要項

1. 目的

山形大学障がい学生支援センターは2015年3月に設立し、今年で丸10年が経つ。その間、支援センターを利用する学生は毎年増加し、ここ数年では100人を超え、その7割が合理的配慮を得て学んでいる。つまり教職員の多くが、これまでに合理的配慮の提供に関わっており、知識や経験、理解が深まっているものと考えられる。

だが一方で、これといった正解が定まっているわけではなく個別のケースごとに対話を重ね決定していく合理的配慮については、「何をどこまで配慮することが適切なのか」と悩むことや疑問が多々生じうるだろう。昨年2024年から障害者差別解消法が改正され、国公立私立問わず、合理的配慮が義務化された今、合理的配慮の基本的な考え方やポイントを再確認し、障がい学生への教育保障の実現に向けて備えておくことが必要である。

そこで、支援センター設立10周年にあたる今年度は、改めて「合理的配慮とは何か」を確認し、これまでの10年で生まれた疑問や悩みを解消することを目的とした研修会を開催することとする。

始めに、京都大学学生総合支援機構・障害学生支援部門にて、日々障がい学生への合理的配慮の提供に奮闘なさっている村田淳准教授から、合理的配慮に関する基本的な考え方についてより実践につなげられるよう具体的な事例等を交えながらご講演いただく。その後、事前に参加者から募った質問等に答えていくことにより、合理的配慮の理解をさらに深め、日頃の教育実践に活かすことを目的とする。

2. 日 時 令和7年 9月19日（金）13時00分～15時00分

3. 開催方法 対面形式（場合によってはZoomを用いたオンライン形式に変更あり）

4. 会 場

山形大学小白川キャンパス 基盤教育棟2号館 2階 221教室

山形県山形市小白川町1-4-12

※山形大学小白川キャンパスへのアクセスは以下のURLをご参照ください。

<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/access/>

5. 対象者・定員

山形大学教職員 および 障がい学生支援に興味関心のある高等教育機関の教職員 100名程度

6. プログラム

13:00 開会・主催者挨拶

山形大学 総合学生支援機構 機構長（学生支援担当理事・副学長） 伊藤 眞知子 氏

13:05 「障がい学生への合理的配慮に関する基本的な理解と実践的な考え方」

京都大学 学生総合支援機構・准教授 村田 淳 氏

14:05 トークセッション —ともに考えよう！合理的配慮に関するさまざまな疑問—

15:00 閉会

7. 申込方法

下記URLの申込フォームにアクセスし、必要事項を回答の上、お申し込みください。

申込フォーム：<https://forms.gle/DADR7qEMgYfg5mdz5>

参加申込締切：令和7年 9月8日(月) 17時まで

(質問事前受付締切：令和7年 8月27日(水) 17時まで)

8. その他

- ・研修会参加にあたり、手話通訳・パソコン要約筆記、配付資料の電子データ提供等の配慮が必要な方は、具体的な支援・配慮希望内容を参加申し込み時にご連絡ください。

配慮をご希望の方は、【8月20日(水)正午】までにお申込くださいますようお願いいたします。

- ・参加の申込みにあたって頂戴した個人情報は本研修会の運営にのみ使用し、その他の目的には利用いたしません。
- ・記録のため Zoom による配信の録画・撮影を行います。動画は学内での上映・配信の際に使用し、写真はウェブサイト及び報告書に掲載するために使用します。その他の目的には利用いたしません。

9. 本件申込先・問い合わせ先

山形大学 障がい学生支援センター

〒990-8560 山形県山形市小白川町1-4-12

TEL: 023-628-4922 FAX: 023-628-4485

E-mail: yu-shougai-shien@jm.kj.yamagata-u.ac.jp